



こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047-767-5030 植田 進 ☎047-487-9754
伊原 忠 ☎047-488-7207 飯川英樹 ☎080-1239-8132

ホームページへ▶

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>
共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第452号

2020年4月20日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

「種苗法改正」反対の声を国に届けてと一市民が請願

今、国会で「種苗法改正〈自家増殖（採種）禁止法〉」が議論されています。この法案の成立によって日本の農業が大変なことになると危惧した一市民が、国に対して八千代市議会が法案反対の声をあげるよう3月議会に請願書を提出しました。

2018年に主要農産物種子法（コメ、麦、大豆）を廃止してしまいました。世界のアグリビジネスが種子の特許を独占し、もうけを独占しようとするもので根っこは同じです。遺伝子組み換えの種子やゲノム編集の種子などを使って、食料をコントロールしようとしています。

自家採種は農業者の伝統と創意の営み

枝豆・大豆といっても何種類もの名前がついています。農業は長い時間をかけて、各地方の風土に合った種を大事に育ててきました。その種は農家から農家に伝わり、長い時間をかけて病害虫に強く、美味しい野菜を生産する種に進化してきたのです。



これまで農家で広く行われている自家採種は「原則自由」でしたが、登録品種されたものは「自家採種」してはならないと、180転換した種苗法が国会に提出されたのです。

さらに農家が今まで自家採種していたものが種子企業によって「登録品種」されたものと似たような性質を持っていた場合、無断で栽培したと訴えられ、10年以下の懲役または1,000万円以下の罰金を科すこともできるようになります。

種子は農業者のものであり、消費者のものでもある

2018年に国連は、「農民の権利宣言」で種子に対する権利は農民にあることを明確にしています。自家増殖・種子の保管・交換の自由を保障する義務が明確にされました。種苗法改定案はこの世界の流れに全く逆行しています。

八千代市議会では請願に賛成した議員は、日本共産党4人と新未来の3人と三田議員、菅野議員の計9名、反対したのは市民クラブ、公明党、自民党、絆で、反対多数で不採択とされてしまいました。

傍聴した市民は、「請願賛成に2人の議員が討論をしたのに対して反対者は意見も述べずに反対が多数になったことに憤りを現わし、こんな議会でいいのか」と感想を述べていました。

日本共産党は、市民の願いが市議会に届き、その実現のために機能する場となるよう今後とも力を合わせて頑張ります。

コロナ対策

外出自粛・休業要請と一体の補償、検査体制強化と医療現場への本格的財政支援を